

短期入所療養介護利用料金表（令和 8 年 5 月 1 日現在）

1. 介護保険内費用（利用者負担 1 割の場合）

(1) 基本負担額

	従来型個室	多床室
要介護 1	819 円/日	902 円/日
要介護 2	893 円/日	979 円/日
要介護 3	958 円/日	1,044 円/日
要介護 4	1,017 円/日	1,102 円/日
要介護 5	1,074 円/日	1,161 円/日

※特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（日中のみ）

難病を有する重度の入所者又は末期癌であって、サービス提供にあたり常時看護師による観察が必要な入所者

3 時間以上 4 時間未満	664 円/日
4 時間以上 6 時間未満	927 円/日
6 時間以上 8 時間未満	1,296 円/日

(2) 加算内容

加算項目	内容	自己負担額
送迎加算（片道）	自宅までの送迎を行った場合	184 円/日
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員または看護職員の数が最低基準より 1 以上、上回っている	24 円/日
個別リハビリテーション実施加算	個別リハビリテーション計画に基づき個別リハビリテーションを実施した場合	240 円/日
緊急短期入所受入加算	緊急に指定短期入所サービスを受けた場合（7 日やむを得ない事情がある場合 14 日限度）	90 円/日
重度療養管理加算	要介護 4.5 の医療的に重度の利用者に対して、計画的に医療管理を行い、療養的に必要な処置を実施した場合	120 円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	在宅復帰・在宅療養支援等指標項目（在宅復帰率、ベッド回転率等の 10 項目）の実績が 70 ポイント以上	51 円/日
総合医学管理加算	治療管理を目的とし、別に厚生労働大臣が定める基準に従い、指定短期入所療養介護を行った場合に 10 日を限度として 1 日につき所定単位数を加算する。（緊急時治療管理を算定した日は算定しない）	275 円/日
療養食加算	治療食の提供が必要な場合	8 円/食
緊急時治療管理	容態が急変し、緊急的に処置を行った場合	518 円/日
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全並びにサービスの質の確保及び職員負担軽減に資する介護機器を活用し、その取組に関する実績を年度度に厚生労働省に報告すること。	10 円/月

加算項目	内容	自己負担額
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士が80%以上配置されていることまたは勤続10年以上介護福祉士35%以上	22円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(基本負担額+上記該当加算分) × 4.4% ※令和8年5月まで	
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(基本負担額+上記該当加算分) × 6.9% ※令和8年6月以降	

## 2. 介護保険外費用

### (1) 居住費・食費

#### ①令和8年7月まで

項目	利用者負担区分	従来型個室	多床室
居住費	第1段階	550円	0円
	第2段階	550円	430円
	第3段階①	1,370円	430円
	第3段階②	<b>1,370円</b>	430円
	第4段階	1,728円	437円
食費	第1段階	300円/日	
	第2段階	600円/日	
	第3段階①	<b>1,000円/日</b>	
	第3段階②	<b>1,300円/日</b>	
	第4段階	2,200円/日 (朝食650円・昼食700円・夕食750円・おやつ100円)	

#### ②令和8年8月以降

項目	利用者負担区分	従来型個室	多床室
居住費	第1段階	550円	0円
	第2段階	550円	430円
	第3段階①	1,370円	430円
	第3段階②	<b>1,470円</b>	430円
	第4段階	1,728円	437円
食費	第1段階	300円/日	
	第2段階	600円/日	
	第3段階①	<b>1,030円/日</b>	
	第3段階②	<b>1,360円/日</b>	
	第4段階	2,200円/日 (朝食650円・昼食700円・夕食750円・おやつ100円)	

### (2) その他

日常生活費・教養娯楽費	250円/日
家電持込料	52円/日
口腔衛生用品	実費
理・美容代	実費
検査料他(医療保険適用分)	実費

介護予防短期入所療養介護利用料金表（令和 8 年 5 月 1 日現在）

1. 介護保険内費用（利用者負担 1 割の場合）

(1) 基本負担額

	従来型個室	多床室
要支援 1	632 円/日	672 円/日
要支援 2	778 円/日	834 円/日

(2) 加算内容

加算項目	内容	自己負担額
送迎加算（片道）	自宅までの送迎を行った場合	184 円/日
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員または看護職員の数が最低基準より 1 以上、上回っている	24 円/日
個別リハビリテーション実施加算	個別リハビリテーション計画に基づき個別リハビリテーションを実施した場合	240 円/日
緊急時治療管理	容態が急変し、緊急的に処置を行った場合	518 円/日
療養食加算	治療食の提供が必要な場合	8 円/食
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	在宅復帰・在宅療養支援等指標項目（在宅復帰率、ベッド回転率等の 10 項目）の実績が 70 ポイント以上	51 円/日
総合医学管理加算	治療管理を目的とし、別に厚生労働大臣が定める基準に従い、指定短期入所療養介護を行った場合に 10 日を限度として 1 日につき所定単位数を加算する。（緊急時治療管理を算定した日は算定しない）	275 円/日
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全並びにサービスの質の確保及び職員負担軽減に資する介護機器を活用し、その取組に関する実績を年度度に厚生労働省に報告すること。	10 円/月
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士が 80%以上配置されていることまたは勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上	22 円/日
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（基本負担額+上記該当加算分）×4.4% ※令和 8 年 5 月まで	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	（基本負担額+上記該当加算分）×6.9% ※令和 8 年 6 月以降	

## 2. 介護保険外費用

### (1) 居住費・食費

#### ①令和8年7月まで

項目	利用者負担区分	従来型個室	多床室
居住費	第1段階	550円	0円
	第2段階	550円	430円
	第3段階①	1,370円	430円
	第3段階②	<b>1,370円</b>	430円
	第4段階	1,728円	437円
食費	第1段階	300円/日	
	第2段階	600円/日	
	第3段階①	<b>1,000円/日</b>	
	第3段階②	<b>1,300円/日</b>	
	第4段階	2,200円/日 (朝食 650円・昼食 700円・夕食 750円・おやつ 100円)	

#### ②令和8年8月以降

項目	利用者負担区分	従来型個室	多床室
居住費	第1段階	550円	0円
	第2段階	550円	430円
	第3段階①	1,370円	430円
	第3段階②	<b>1,470円</b>	430円
	第4段階	1,728円	437円
食費	第1段階	300円/日	
	第2段階	600円/日	
	第3段階①	<b>1,030円/日</b>	
	第3段階②	<b>1,360円/日</b>	
	第4段階	2,200円/日 (朝食 650円・昼食 700円・夕食 750円・おやつ 100円)	

### (2) その他

項目	金額
日常生活費・教養娯楽費	250円/日
家電持込料	52円/日
口腔衛生用品	実費
理・美容代	実費
検査料他 (医療保険適用分)	実費